[説明書] 高齢者等新型コロナウイルス感染症予防接種

1 . 新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症は、新型コロナウイルスに感染することによって起こります。新型コロナウイルス感染症にかかった人が咳やくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸いこむことによって感染します。

典型的な症状は、熱、のどの痛み、咳など風邪によく似た症状が見られます。軽症のまま治癒する人も多い一方、呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、 重症化することもあります。

2 . 新型コロナウイルス感染症の予防

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは、世界的にも 認められている最も有効な予防法です。

そのほか、人混みを避け、十分な栄養や休息をとることも大事です。感染の広がりには空気の乾燥が関連していますので、室内では加湿器などを使って加湿しましょう。外出時のマスクや帰宅時のうがい・手洗いは、普通の風邪の予防と併せておすすめします。

3 新型コロナウイルス感染症予防接種の有効性

発症予防や重症化予防の効果があることが国内外の複数の報告で確認されています。また、すでに感染したことがある人でも再感染する可能性がありますので、接種を受けておくことが望ましいです。

4 . 新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

接種後に接種部位の痛みや発熱、頭痛、だるさ等を感じることがありますが、通常、2~3日のうちに治ります。

重大な副反応として、まれにアナフィラキシー(じんましん、呼吸困難など)が現れることがあります。接種後30分はその場で安静にし、接種後数日の間に胸痛、息切れ、ぐったりするなどの症状があった場合は医療機関を受診してください。

5. 対象者

- ①65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満であって心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活 活動が極度に制限される程度の障害がある人及びヒト免疫不全ウイルス により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

(身体障害者手帳1級相当に該当する人)

しかし、新型コロナウイルス感染症の予防接種は接種を受ける法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望し、新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施に関する文書による同意をした場合に限り接種を行うものです。原則として、接種を希望しない人に予防接種をすることはありません。

6 . 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

新型コロナウイルス感染症の予防接種について、説明書をよく読み、必要性や副反応を十分に理解した上で予防接種を受けましょう。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報で

す。<u>疲れが残っている時や体調不良の時はその旨予診票に記入するなど</u>接種を受ける方が責任をもって、正しい情報を接種医に伝えてください。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人一般的に、体温が37.5℃を超える場合を指します。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ 新型コロナウイルス感染症予防接種液に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
- ④ 新型コロナウイルス感染症予防接種液に含まれる成分によって、アナフィラキシーなど重度の過敏症になったことがある人
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

(3) 予防接種を受けるときには、主治医とよく相談のうえ、更に、接種担当 医師とも相談しなくてはならない人

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気を有する人
- ② 以前に予防接種を受けた際、2日以内に発熱、全身性発疹等のアレル ギーを疑う症状がみられた人
- ③ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ④ 今までに免疫不全の診断がされている人および先天性免疫不全症の近 親者がいる人
- ⑤ 接種液の成分に対して、アレルギーを起こす可能性のある人
- ⑥ 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② ワクチンの副反応の多くは24時間以内に現れますので、特にこの間 は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつも通りの生活をしてもかまいませんが、接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

7 . その他

予防接種の受けた後、表面記載の副反応がまれに起こることがあります。 また、予防接種と同時に他の病気がたまたま重なって現れることがあります。 接種後に体調の異変が現れた場合は、予防接種医師(医療機関)の診療を 受け、予防接種による副反応と思われる場合には下記までお問い合わせくだ さい。

問い合わせ先:村上市役所保健医療課健康医療政策室

53-2111 (内線 2432)

各支所地域振興課地域福祉室(直通配)

 荒川62-3104
 神林66-6113

朝日72-6887 山北77-3113